

個人情報の利用目的

山梨県甲府市丸の内2丁目33番1号

甲府信用金庫

当金庫は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、お客さまの個人情報を、下記業務において、利用目的の達成に必要な範囲で利用致します。

記

業 務 内 容	○預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 ○公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 ○その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）
利 用 目 的	○各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため ○法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ○預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ○融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため ○適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため ○与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ○他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ○お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため ○市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ○ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ○提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため ○各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため ○お客さまから取得したウェブサイトの閲覧履歴や購買履歴等の情報を分析して、サービスの提供、広告配信等をするため ○取得した行動履歴等の情報を分析し、信用スコアを算出した上で、当該スコアを第三者へ提供するため ○その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
法 令 等 に よ る 利 用 目 的 の 限 定	○信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。 ○信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

平成17年 4月 1日 制定

令和 6年 2月13日改正

平成19年 4月 1日 改正

令和 6年12月10日改正

平成20年 3月 1日 改正

平成22年 5月24日 改正

令和 4年 4月 1日 改正

以 上